



# 奈半利町結婚祝金



## 結婚を祝福します

このたびは、ご結婚、誠におめでとうございます！

奈半利町では、結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しますので、ぜひご利用ください。

事業開始日：令和6年10月1日から

補助金額：1夫婦につき10万円

交付対象者：婚姻の届出を行った夫婦で、次のいずれにも該当するもの。

1. 婚姻の届出日時点において夫婦とも39歳以下であり、いずれもこの結婚祝金の交付を受けていないもの。
2. 結婚祝金の申請日において、夫婦双方が本町に住所を有し、居住しているもの。
3. 結婚祝金の交付の決定を受けてから、夫婦双方が継続して2年以上本町に居住する意思を有するもの。
4. 夫婦双方が本町の税を滞納していないもの。
5. 夫婦双方が奈半利町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

※結婚祝金の交付申請は、婚姻届出日から6か月以内に行ってください。

※詳細は、住民福祉課担当までお問い合わせください。



お問い合わせ先（申請先）：奈半利町役場 住民福祉課

電話：0887-38-4012 e-mail：jyuminhukushi@town.nahari.kochi.jp